

平成23年行政事業レビューシート

(国土交通省)

<b>事業名</b>	独立行政法人都市再生機構に対する補給金に必要な経費		<b>担当部局庁</b>	都市局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和52年度／平成22年度		<b>担当課室</b>	まちづくり推進課		課長 清瀬 和彦		
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	25 都市再生・地域再生を推進する				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	独立行政法人都市再生機構法 附則第12条第1項第1号		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方都市において、地域社会の中心となる都市の開発整備を行い、全国的な人口及び産業の適正な配置と地域住民の福祉の向上を図るため、都市再生機構が自ら実施する宅地の整備とあわせて、道路や小学校等を受託等によって整備することにより、早期に良好な都市環境を提供する。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市再生機構の附則業務である旧地域振興整備公団の地方都市開発整備事業(地方都市のニュータウン整備等)のうち、公共施設(道路、公園、下水道等)や利便施設(小・中学校、幼稚園、保育所等)といった関連公共公益施設の立替費用の償還について、地方公共団体の財政負担を軽減するため、据置期間(10年間)中の利子を無利子とするために必要な経費の一部を国が機構に補給するもの(1/2を補給、残りの1/2は機構が負担。)</li> <li>・なお、平成12年度が無利子据置期間を10年とする立替施行の最終年度であるため(平成13～15年度までは無利子据置期間を5年とする立替施行、平成16年度以降は対象外。)、平成22年度で終了となる。</li> </ul>							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	17	9	5	-	-	
		繰越し等	0	0	0	-	-	
		計	0	0	0	-	-	
	執行額	17	9					
	執行率(%)	11	7	3				
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	都市再生誘発量	成果実績	ha	6,716	6,964		9,200	
		達成度	%	73.0	75.7			
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	実施地区数(施設数)	活動実績(当初見込み)	地区(施設)	4(5)	3(4)		-	
							( - )	
<b>単位当たりコスト</b>	-		(円/ )	算出根拠				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
				※ 平成22年度限り終了。				
計								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	—	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・当該予算は過去の約束事項に基づいた分担額を予算措置するものであり、義務的な経費である。</p> <p>・現在の補給金については、平成12年度までに立替を行ったものについて、10年間の据置期間中の利子を無利子とするものであることから、平成22年度が関連公共公益施設立替施行に係る補給金の最終年度として終了。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
廃止 ⑧	<p>・昨年度の行政事業レビューで廃止。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>※ 平成22年度限り終了。</p>			

国土交通省

公共施設(道路、公園、下水道等)や利便施設(小・中学校、幼稚園、保育所等)といった関連公共公益施設の立替施行に係る地方公共団体から回収する資金において、据置期間中に無利子の措置をとった場合の利子の1/2を補給



A. (独)都市再生機構  
3百万円

公共施設(道路、公園、下水道等)や利便施設(小・中学校、幼稚園、保育所等)といった関連公共公益施設の立替施行に係る地方公共団体から回収する資金において、据置期間中に無利子の措置をとった場合の利子を負担  
(1/2は国から補給を受け、残り1/2は都市再生機構が負担)

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.(独)都市再生機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
地方都市 開発整備 業務補給金	地方公共団体に対する関連公共 施設の立替費用の償還について、据 置期間中の利子を負担(1/2は国から 補給を受け、残り1/2は都市再生機構 が負担)	3			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロッ  
 クごとに最大の  
 金額が支出され  
 ている者につい  
 て記載する。費  
 目と使途の双方  
 で実情が分かる  
 ように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					